


～男女共同参画であなともわたしもハッピーに～
ウィズレター

2019年
6月
38号

発行 市川市 総務部 男女共同参画・多様性社会推進課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

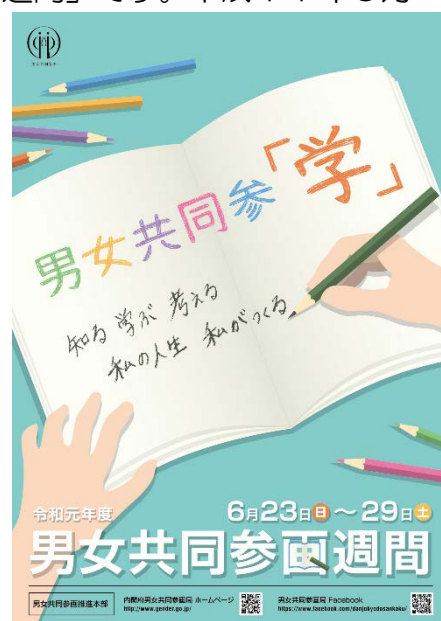
愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

◆6月23日から29日は「男女共同参画週間」です！

毎年6月23日から29日の1週間は「男女共同参画週間」です。平成11年6月23日に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」にちなんだ男女共同参画を進めるためのさまざまな取組がこの期間に全国各地で行われます。

当センターでもこの週間に合わせ、今年も「ウィズカレッジ '19」を開催します！今年も、パリテ・アカデミー共同代表の申 きよん氏をお招きし、【異なる視点が未来を創る～女性の政治参画～】を実施いたします。女性の政治参画を進めるために私たちができることを一緒に考えてみませんか？

議員になりたい方、サポートしたい方、テーマに関心がある方、皆様のお越しをお待ちしております。



また、今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、

「男女共同参「学」」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」です。

「男女共同参画」という言葉は実に広い分野を表していますが、現在の社会においては、様々な問題を解決するための重要な課題となっています。

今年のキャッチフレーズとなっている「学び」を通じて、男性も女性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現に向けて、チャレンジしてみることや、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、女性の更なる社会進出などについて、皆さんもぜひこの機会に考えてみてください！

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」とは？

平成30年5月23日に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」（平成30年法律第28号）が公布・施行されました。この法律は、衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党等が所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることなどを定めています。

内閣府男女共同参画局では、この法律や第4次男女共同参画計画を踏まえ、政治分野における男女共同参画を推進するため、調査研究や情報収集、関係機関への情報提供・働きかけ・連携を行っています。

【各議会議員に占める女性の割合の千葉県の状況】

	議員現職数（人）	うち女性（人）	女性割合（％）
都道府県議会	91	8	8.8
市区議会議員	924	179	19.4
町村議会議員	228	24	10.5

※総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」（平成30年12月31日現在）より抜粋

イベントのご案内

今後のイベントの予定をご案内します。

お問い合わせは、市川市男女共同参画センターまで！

（TEL：047-322-6700）市川市の公式webからもご覧いただけます。

⇒ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000008.html>

日時	イベント名	場所
6月29日（土） 13：00～15：00	ウィズカレッジ '19 異なる視点が未来を創る ～女性の政治参画～ 講師：申 きよん氏 （パリテ・アカデミー共同代表）	市川市男女共同参画センター 7階 研修ホール
7月11日（木） 10：00～12：00	いち☆カフェ@ウィズ 定員 8名 託児あり ※託児希望の方は前日までに お申し込みください。	市川市男女共同参画センター 4階 ロビー
① 9月5日（木） ② 9月8日（日） 10：00～12：00	ハピキャリセミナー ～育休復帰に向けて～ 講師：林田 香織 （WonderLife LLP 代表） ※7月20日より受付開始	① あじさい保育園 ② 市川市男女共同参画センター 5階研修室 AB

※ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話にてお問い合わせください。